



住民生活課からのお知らせ

平成 22 年度の太陽熱温水器の 設置費補助申請を受け付けます

地球温暖化防止の取り組みとして、平成 21 年度から太陽熱温水器を設置される方に設置費の一部補助をしています。平成 22 年度の受け付けを始めます。

なお、予算に限りがありますので、ご希望の方はお早めに申請をお願いします。

補助額は購入および据付工事費の 4 分の 1 です。

(上限は 5 万円で、1,000 円未満切り捨てになります。)



リサイクル推進事業助成金が増額になります

資源ごみの回収を実施している団体に補助金を交付していますが、平成 22 年度実施分から補助金が増額になります。

旧 5 円/kg・本



新 10 円/kg・本



生ごみ処理容器および生ごみ処理機の 助成金の上限額が引き上げになります

生ごみ処理容器および生ごみ処理機購入者に助成をしています。助成金の上限が引き上げになります。

	旧	新
生ごみ処理容器	3,000 円	4,000 円
生ごみ処理機	20,000 円	30,000 円

※助成金は、購入費の 1 / 2 (100 円未満切り捨てになります。)



生ごみ処理容器
(屋外用)



生ごみ処理容器
(屋内用)

問い合わせ先 住民生活課生活衛生係 ☎ 286-3111 内線 114・115